

検討に当たっての基本的な考え方 【自然環境保全】

**令和7年10月29日
兵庫県まちづくり部公園緑地課**



「県立都市公園のあり方検討会」で提案された、自然環境保全に関する以下の項目について検討を行う。

■ 検討事項

(1) ゾーニング図の作成

(あわじ石の寝屋緑地の現状)

作成されていない。

(2) 実際に樹木伐採を行う際（計画策定前段階）の合意形成のルール設定

(あわじ石の寝屋緑地の現状)

設定されていない。

(3) 樹木伐採に関する情報発信（工事着手前段階）のルール設定

(あわじ石の寝屋緑地の現状)

設定されていない。

(検討事項1) ゾーニング図の作成



<対応案>

- 適正な自然環境保全を行うため、ゾーニング図を作成する。

(現状の自然樹林管理に係るゾーニング図Aと生態系管理及び活用のための整備に係るゾーニング図Bを作成)

○樹林管理に係るゾーニング区分（案）（ゾーニング図A）

- ・樹林管理について、管理水準書で定める自然樹木管理をベースに整理する。
- ・将来においてゾーニング変更を行う場合は、管理運営協議会等において合意形成を図る。

区分	対象	管理の方法	想定される実施主体
樹林	アカマツ林、ウバメガシ林、コナラ林、他の対象物以外の場所	風倒、腐朽等の危険木処理等を行う。 保全のための間伐を行う。	指定管理者（県）
竹林	モウソウチク林、マダケ・ハチク林	定期的な間伐により、適切に維持する。 場所によっては、除伐→林相転換	住民団体、淡路景観園芸学校
棚田・湿地等	いきものたんぼ、棚田、ため池	整地、耕作、草刈り、水施設の管理など、維持管理を適切に行う。	淡路景観園芸学校
施設・利用	展望台、森の広場、園路、駐車場	園路や展望台等隣接する施設の利用状況に応じた適切な樹木管理を実施する。	県（指定管理者）

○生態系管理及び活用のための整備に係るゾーニング区分（案）（ゾーニング図B）

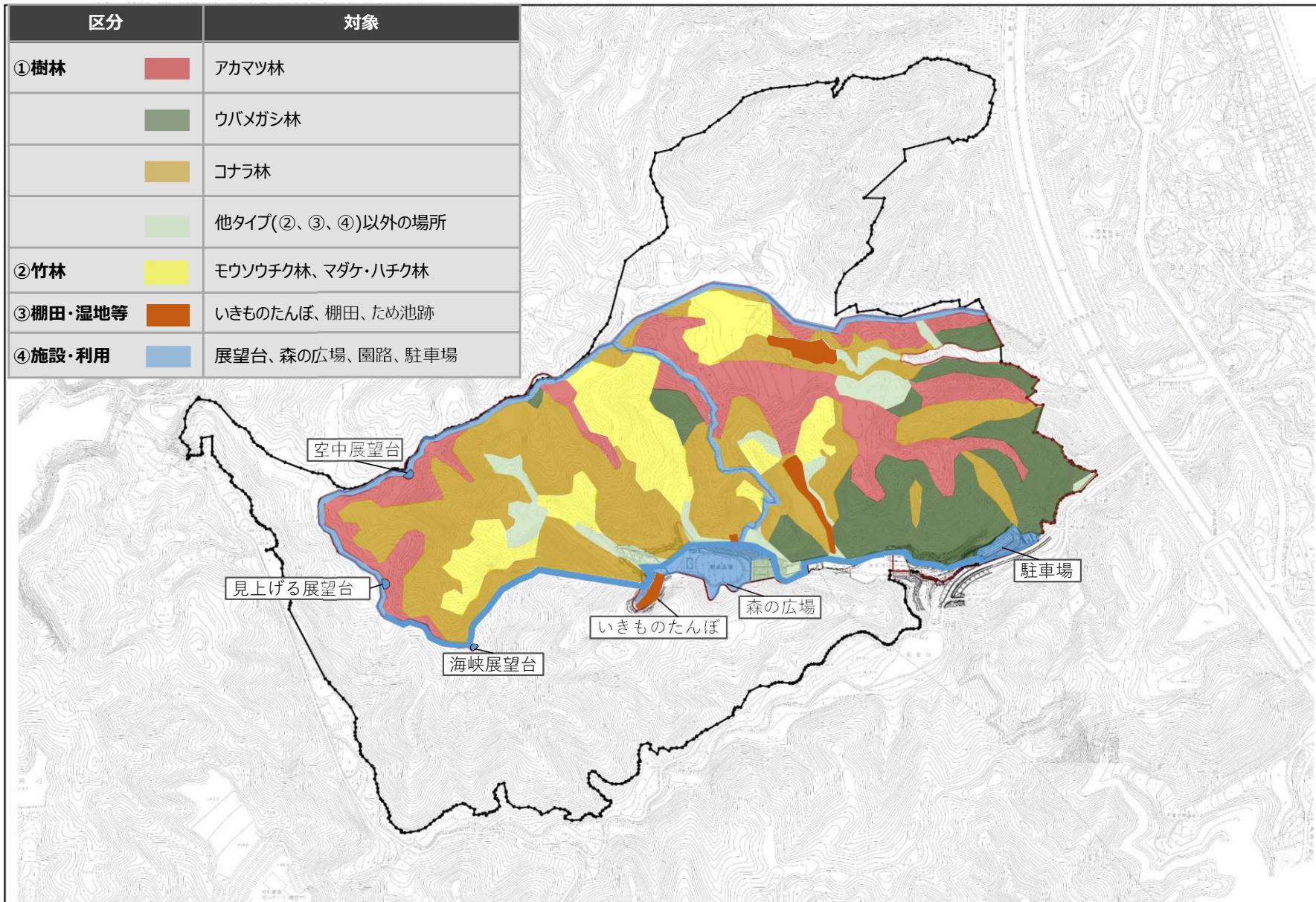
- ・生態系管理及び活用のため、今後、重点的に樹林伐採等の整備を実施するエリアを図示。
- ・図は、管理運営協議会等において継続して時点更新を行う。

対象	管理の方法	想定される実施主体
生態系管理	アカマツ林	混成する照葉樹等の伐採、育ちすぎた樹木の間伐
	いきもの田んぼ	周囲の樹木、集水域の樹木伐採等による湿地環境の改善
	棚田、ため池	機能回復のための整備・補修
	貴重種	各々に応じた保全方法を検討のうえ実施
活用	展望台	眺望を考慮し、眺望景観の支障となる樹木の伐採等を実施

(検討事項 1) ゾーニング図の作成



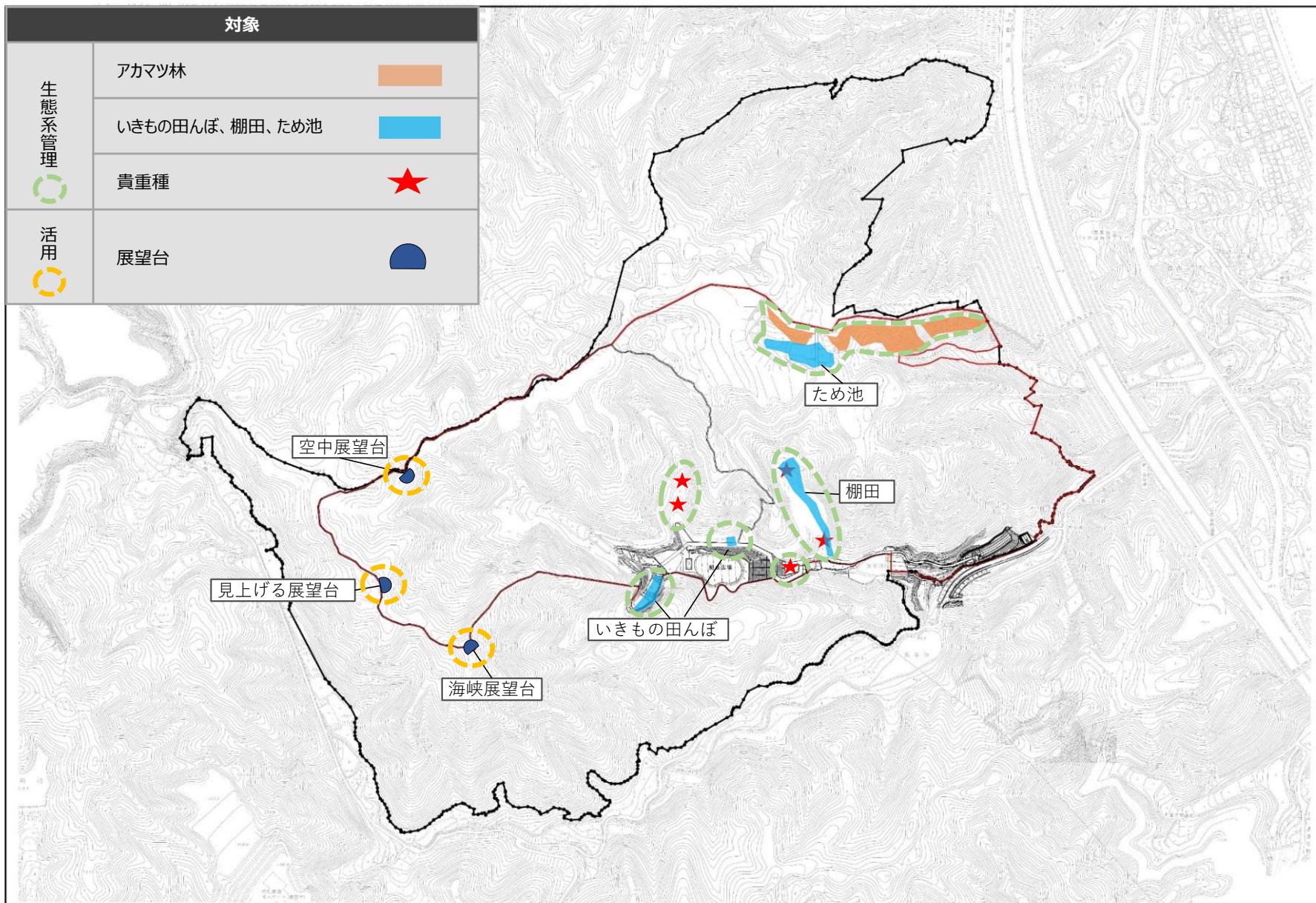
■あわじ石の寝屋緑地ゾーニング図A



(検討事項 1) ゾーニング図の作成



■あわじ石の寝屋緑地ゾーニング図B（※生態系管理及び活用目的により樹木伐採等を優先するエリア）



(検討事項2) 実際に樹木伐採を行う際(計画策定前段階)のルール設定



<あわじ石の寝屋緑地の現状>

- 指定管理者は支障となる樹木の伐採以外は行わず、容易に伐採することが難しい樹木については隨時県と協議を実施。
- 指定管理者による危険木除去や樹木剪定を実施。

<対応案>

- あわじ石の寝屋緑地の樹木管理方針等を尊重し、管理水準書に基づいた管理を現行と同様の方法で実施し、新たなルールは設定しない。

(検討事項3) 樹木伐採に関する情報発信(工事着手前段階)のルール設定

<対応案>

- あわじ石の寝屋緑地の樹木管理方針等を尊重し、管理水準書に基づいた管理を現行と同様の方法で実施し、新たなルールは設定しない。



■「自然共生サイト」の再申請

- 令和5年度に自然共生サイトに認定 [認定期間：5年間（令和6年2月～令和11年2月）]
- 令和7年4月に「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律（地域生物多様性増進法）」の施行に伴い、自然共生サイトの認定制度は当法律に一本化され、**自然共生サイトの認定期間の終了までに、法に基づく申請が必要。**

地域生物多様性増進法制度

- 自然共生サイトと生物多様性地域連携促進法の2つを大きな土台として再構築
- 自然共生サイトは「場所」を認定したが、より幅広い取組を柔軟に促進するため、「活動」を認定
- 法に基づく認定を受けた場合でも、活動場所の呼称は**「自然共生サイト」**

【対象の活動】

- ①既に生物多様性が豊かな場所を維持する活動
- ②管理放棄地などにおける生物多様性を回復する活動
- ③開発跡地などにおける生物多様性を創出する活動

【自然共生サイト制度との違い】

	自然共生サイト	地域生物多様性増進法
認定対象	民間等の取組によって生物多様性の保全が図られている区域	特定の場所に紐づいた民間等による生物多様性を増進する活動実施計画
認定範囲	現状で生物多様性が豊かな区域 (生物多様性の価値基準に合致する区域)	現行で豊かな生物多様性を維持する活動、生物多様性を回復・創出する活動
OECM	認定した区域は保護地域との重複を除き登録	既に生物多様性が豊かな場所を維持する活動の活動場所は、保護地域との重複を除き登録 生物多様性を回復・創出する活動の活動場所は、認定後の活動によりOECMの基準を満たした時点で登録



○次回登録申請（案）

活動についての申請が必要であることから、現地で活動する管理運営協議会と県の合同で申請を行う。

申請項目	前回申請時	次回申請時
申請主体	兵庫県	・淡路島公園・あわじ石の寝屋緑地管理運営協議会（環境保全部会） ・（兵庫県）
連携団体	兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科	兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科
アピールポイント	・水生生物の良好な生育環境 ・希少種の保全 ・里地里山環境を活かした環境学習 ・近隣大学の研究対象地	・水生生物の良好な生育環境の回復 ・希少種の保全 ・里地里山環境を活かした環境学習 ・近隣大学の研究対象地